

# かけはじ

2023  
NO. 114

## Contents

- 特集** 社会福祉連携推進法人の推進  
～連携・協働化で経営基盤の強化を～ ..... 2~3
- 研修会報告 ..... 4
- ブロック通信／部会・委員会通信 ..... 5
- 会員紹介 ..... 6~7
- 事務局からのお知らせ ..... 8



かけはじ

発行所／(一社)兵庫県老人福祉事業協会 神戸市中央区坂口通2丁目1-1 TEL.078(291)6822 FAX.078(291)6811  
発行責任者／伊富貴 幸廣 ●発行日／令和5年3月17日 第114号

### 事務局からのお知らせ

## 令和4年度 施設長研修会

令和5年1月23日(月)開催  
場所 神戸メリケンパークオリエンタルホテル

令和4年度施設長研修会が令和5年1月23日(月)、ハイブリット形式で開催されました。  
今年度の研修は、伊富貴会長による県老協の事業進捗状況及び国や県への陳情についての基調報告に始まり、最初の講演は、北海道介護福祉道場・あかい花 代表 菊地雅洋氏により、「介護の質を落とさずに、生産性を向上するには」と題して講演いただき、ICT化を進めるとともに、教育の大切さを学びました。  
続いて「元刑事が教えるストレスフルな現場でメンタルを強く保って仕事をする方法～上司は部下のストレスにどう向き合うべきか?～」と題し、一般社団法人日本刑事技術協会 代表理事 森透匡氏による講演では、「嘘を見抜くスキル、人間心理を読む」という非常に興味深い話で、コミュニケーションの大切さを改めて考える良い機会となりました。  
最後に行政説明として、兵庫県福祉部総務課 法人指導官 北茂正氏から監査の実施状況や兵庫県内の老人福祉施設の経営状況、社会福祉連携推進法人制度等についての説明がありました。  
新型コロナウイルス感染症によりこの3年間で、老人福祉施設の経営は大きく変わってきました。時代を読み、対応していく大切さを考える良い機会となりました。



### ◆◆◆青年部会 会員募集中◆◆◆

**(入会条件)**  
**正会員** 50歳以下の施設長もしくは施設長の推薦する50歳以下の施設職員  
**年会費：5,000円**  
**賛助会員** 会の趣旨に賛同し、ご支援いただける方  
**年会費：10,000円**  
**(目的)**  
 老人福祉の増進と老人福祉事業推進のために、老人福祉事業後継者としての研鑽と会員相互の親睦をはかることを目的とする。  
 入会お待ちしております!  
 入会についてのお問い合わせ、並びに申込書送付は下記、**青年部会 事務局**まで。  
**【青年部会 事務局】**  
 特別養護老人ホームたちばな苑 山岡 TEL (0799) 27-0146

### 県老協加入施設数 R5. 2. 9現在

	特養	養護	軽費	ケアハウス	デイサービス	計
阪神	68	6	0	21	70	165
東播磨	62	6	1	19	70	158
姫路	42	3	0	8	40	93
西播磨	28	5	0	2	35	70
但馬	25	3	0	6	40	74
丹波	11	4	0	3	12	30
淡路	21	4	0	2	17	44
計	257	31	1	61	284	634

※ 賛助会員 1事業所(内訳:団体)

### 編集後記

会員事業所の皆さまにおかれましては、今年度も本会事業推進について、ご理解、ご協力を賜りありがとうございました。  
 新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけは、5月に現在の2類相当から5類に見直されることとなりますが、当会会員事業所の皆様にとってはこれからもウイズコロナで、感染対策等の対応は継続していくものと思われま。来年度も引き続き、会員事業所の皆様とともに事務局も一丸となって、迅速な情報収集や情報提供により、感染防止対策や非常事態に対応できるよう努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。

# 特集

# 社会福祉連携推進法人の推進

## 連携・協働化で経営基盤の強化を

兵庫県福祉部  
総務課 法人指導官  
北 茂正

### 社会福祉連携推進法人制度 設立の背景

#### 現状と課題

我が国では、人口動態の変化に加え、血縁、地縁、社縁といった共同体の機能の脆弱化といった社会構造の変化が起きており、子育てや介護、生活困窮など、福祉ニーズがますます複雑化・多様化しています。

一方、社会福祉法人には、住民に身近な圏域で様々な地域づくりの活動に参画する非営利セクターの中核として、福祉分野での専門性を生かし、地域住民の抱える様々な地域生活課題への対応を進めてもらう役割が期待されています。中核となる社会福祉法人が円滑に連携・協働化しやすい環境整備を図っていくために、新たな制度の創設が求められました。

#### 社会福祉連携推進法人制度の概要

制度を定めた改正社会福祉法が令和2年6月に成立、令和4年4月から施行されました。

社会福祉連携推進法人は、①社員の社会福祉に係る業務の連携を推進し、②地域における良質かつ適切な福祉サービスを提供する

#### 全国の認定状況

令和5年1月23日現在で7法人(うち貸付業務を行うのは1法人)

#### 兵庫県の認定状況

一般社団法人日の出医療福祉グループ(社員3法人)・(福)日の出福祉会、(福)博愛福祉会(医)奉志会から認定申請があり、令和4年8月1日に県内第1号(全国3番目)の連携推進法人として、兵庫県が認定しました。貸付業務を除く5業務を実施し、ICT化の推進(受託)、ウェブ広報等の推進(受託)・人材採用(受託)、インドネシア政府との協定に基づく特定技能者(介護)の養成、受け入れ支援、ICT機器等の一括調達などを行います。

同グループは、平成28年7月に一般社団法人を設立。質の高い福祉医療の提供、地域貢献などを目指し、連携推進法人制度ができる以前から、同制度が目指す姿を先取りしてきたとし、このたび認定申請をされました。連携推進法人の認定を受けた理由を「信用力やブランド力、求人力がより高まり、さらなる経営力の強化やサービスの質向上を期待できる」としています。

詳しくは、厚生労働省のホームページ

#### 検索 社会福祉連携推進法人制度

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_20378.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_20378.html)  
をご覧ください。



ともに、③社会福祉法人の経営基盤の強化に資することを目的として、福祉サービス事業者間の連携方策の新たな選択肢として創設されました。

2以上の社会福祉法人等の法人が社員として参画し、その創意工夫による多様な取組を通じて、地域福祉の充実、災害対応力の強化、福祉サービス事業に係る経営の効率化、人材の確保・育成等を推進します。

同じ目的意識を持つ法人が個々の自主性を保ちながら連携し、規模の大きさを活かした法人運営が可能となります。

#### 仕組み

一般社団法人を設立し、同法人を社会福祉法に基づく「社会福祉連携推進法人(以下、「連携推進法人」という。)」として認定

##### (1)社員の構成

社会福祉法人、医療法人、NPO法人、株式会社等(但し、過半数は社会福祉法人)

##### (2)組織

社員総会(意思決定機関)、理事会(業務執行)、評議会(意見具申・業務評価機関)

##### (3)会費等と議決権

社員は、会費等(入会金、会費、業務委託費)を支払い、議決権を行使

#### むすび

法定6業務のうち貸付業務については、社会福祉法人相互間の支援策として注目されてきましたが、①直近3力年度の本部拠点の事業活動計算書における当期活動増減差額の平均額を上限、②貸付期間は3年以内、③貸付ごとに所轄庁の認定が必要となったため、手間や制約の割にメリットを感じることが難しいよう、全国的にあまり活用されていません。

また、県内初の社会福祉連携推進法人日の出医療福祉グループ(加古川市)を構成する3法人はいずれも事業規模が大きな法人です。規模の小さな法人が連携・協力するという、この制度のイメージとは異なりますが、国の通知では「当該社会福祉連携推進法人の創意工夫に基づき、多様な運営形態で行われることが許容されるもの」とされていますので、社会福祉法人の皆様には、連携・協働化により経営基盤の強化を図る手段として、社会福祉連携推進法人制度を活用することを是非ご検討ください。

##### (4)業務内容

①地域福祉支援業務、②災害時支援業務、③経営支援業務、④貸付業務、⑤人材確保等業務、⑥物資等供給業務の6業務の中から全部又は一部を選択して実施

業務内容	具体例
① 地域福祉支援業務	地域ニーズ調査の実施、地域貢献事業の企画
② 災害時支援業務	応援物資の備蓄・提供、避難訓練の実施
③ 経営支援業務	財務分析、経営コンサルティング
④ 貸付業務	社会福祉法人である社員への貸付 (※貸付毎に所轄庁の認定が必要)
⑤ 人材確保等業務	採用・募集の共同実施、研修の共同実施
⑥ 物資等供給業務	物資の一括調達、給食の供給

#### 連携推進法人のメリット

- ①これまで認められていなかった社会福祉法人からの貸付が、連携推進法人を通じて可能となる。
- ②人材採用がしやすくなる。
- ③参画法人間での職員の交流がしやすくなる。
- ④職員育成(研修など)を共同でできる。
- ⑤スケールメリットで、様々な物品の調達コストを下げることができる。

#### 運営上の留意点

- ①認定所轄庁による指導監査の受検(3年に1回)
- ②社会福祉連携推進法人会計基準の適用
- ③認定所轄庁への認可・認定・届出 例：現況報告書(毎年)、定款変更(認可・届出等)
- 社員総会、理事会、評議会、予算編成、事業実施、経理、計算書類作成、監事監査、税務など、法人運営のための人員・経費を確保する必要があります。

1月23日、兵庫県老人福祉事業協会施設長研修会において「社会福祉連携推進法人の推進」連携・協働化で経営基盤の強化を」と題し、兵庫県福祉部総務課法人指導官 北茂正様の講演がありました。

詳しい制度の概要と背景につきましては北氏の記事を参照いただくとし、当該制度を各法人はどのように考えるのかという点について北氏のご講演から考察したいと思います。

制度は令和4年4月から開始され、全国で7法人が立ち上がっているようです。財務省の後押しのもと、介護事業の大規模化による各種業務の効率化とそれによる地域におけるサービス改善や経営基盤の強化などを目指すというのが本制度の目的です。これは、複数の法人がそれぞれ社員となり大きな会社(一般社団法人)を設立するというものです。(本部のある所轄官庁の認定が必要です。)かつての緩やかな連携か合併しかなかった社会福祉法人のつながりの中間的な組織化と考えられます。

社会福祉連携推進法人(以下「連携法人」)には、過半数の社会福祉法人が参入しておく必要などルールがあり、業務内容も6点明記されています(北氏報告参照のこと)。

連携法人設立にはメリットもあります。業務の煩雑化もありません。まず、認定所轄庁からの連携法人に対する監査が3年毎にあります。そして、社会福祉会計基準と同じものが新たに創設されます。また、定款変更等は必須で、推進方針

の変更も認可が必要となります。さらに代表理事の変更も認可が必要となります。連携推進法人設立において注目される部分は「貸付け業務」ではないでしょうか。これについては当初財務省や厚生労働省でも議論されたようですが、結局資金の外部流出はできません。また、法人本部会計で赤字になった部分のみの貸付等々、一定の条件をクリアする必要があります。

そうなる、通常規模の組織集合体でここまでの法人運営業務を自法人業務以外の業務として本当に出来るのかということが大きな問題になりそうです。具体的には、各施設の事務長など、業務の共有や融通は可能かもしれませんが、総会・理事会・評議会・予算編成・事業・経理・計算書類・監事監査・税務処理をするとなると慎重な検討が必要かもしれません。

兵庫県は全国でも珍しく当該制度を非常に慎重かつ丁寧に進めている県です。令和3年の10月から稼働し1月から事前協議を行い、事務局審査・財務審査・審査会などを経て現在に至っていますが、これはハードルを上げて新制度を否定しているのではなく、持続可能な法人創設のためであり、県として新たな試みを有効に広めるといえるスタンスであることが印象的でした。

結果的に、我々社会福祉法人は、様々な制度の選択肢が増える中、しっかりと制度を勉強し、所轄や県に相談しながら慎重に自法人に合った事業を進める必要があると感じました。

編集委員 前川 義重

阪神ブロック

- 3月14日 阪神ブロック相談員部会研修会(オンライン開催)
「リスクマネジメントとクレーム対応について」
講師:社会福祉法人三翠会統括施設長 前川嘉彦氏
3月22日 第3回 施設長会・研修会(オンライン開催)
多様性を尊重する職場づくり～施設・法人のためのLGBTQ+研修
多様な職場環境づくりの為、LGBTQ+への理解を深める」
講師:株式会社JobRainbow代表取締役CEO 星 賢人氏

姫路ブロック

- 3月2日 ケアマネージャー研修会
「ケアマネジメントにおけるアセスメントの重要性について」開催
講師:公立神崎総合病院 地域連携室 谷義幸氏
同日 令和4年度第2回総会開催

東播磨ブロック

- 3月17日 令和4年度第2回総会
記念講演「令和6年度 報酬改定に向けて」
講師:(株)経営開発センター 代表取締役社長 野崎悦雄氏

丹波ブロック

- 2月20日 13:30～15:00 デイ部会研修会(オンライン開催)
「福祉職・介護職のためのマインドフルネス」
講師:関西学院大学教授 池埜 聡氏

但馬ブロック

- 2月22日 デイサービス職員研修会
「ハラスメント防止研修」(オンライン開催)
講師:黒田社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士 黒田幸生氏
3月10日 事務職員研修会
「離職防止のためのコーチングコミュニケーション研修」(オンライン開催)
講師:三幸福祉カレッジ 松尾明氏



部会・委員会通信

介護保険推進事業

介護報酬改定の影響調査・物価高騰に伴う緊急影響度調査等を実施・分析したものをホームページに掲載しております。又本調査に基づき厚生労働省、国会議員との意見交換を行いました。(詳細は、かけはし113号外等に掲載)

サービス評価事業

令和4年度サービス評価事業が終了しました。6月頃に報告書を発行する予定です。

介護人材確保推進委員会

当協会では、介護現場で働く職員が圏域内の中学校等を訪問し、介護の仕事の魅力を伝える「出前授業」を随時実施しています。将来の介護の担い手となる小学生・中学生・高校生・大学生やその保護者・教員に向けて介護の仕事の魅力を発信しています。さらに今年度は、イメージアップPR事業の一環で、マイナビの配信力を活用し、「マイナビニュース」に記事を掲載し、Twitterでも発信しました。

調査研究委員会

令和4年度調査研究委員会の事業が終了しました。5月頃に報告書を発行する予定です。

編集委員会

令和5年度かけはし発行に向け、取り上げて欲しい事柄や、お寄せいただいた会員事業所の取組み等の情報を提供する予定です。

ケアプラン委員会

令和4年度もケアプラン作成担当者(初学者)を対象に「包括的自立支援プログラム」の浸透を図るべく、基礎研修会を2回実施しました。

研修委員会

令和5年1月23日ハイブリッド形式による施設長研修会を開催しました。令和5年度も現場の声に応える研修会を企画してまいりますので、多くのご参加をお待ちしております。

養護部会

令和5年3月2日に施設長研修会を開催しました。令和5年度にむけて多様化するニーズに対応した研修会を企画しておりますので、積極的なご参加をお待ちしております。

軽費・ケアハウス部会

令和5年2月16日施設長研修会を開催しました。令和5年度も軽費・ケアハウスの現状と課題に目を向け、研修会の企画や調査に繋げていきたいと思っておりますのでご協力をお願いします。

デイ部会

令和5年2月10日に、「ウイズコロナ時代におけるデイサービスの事業運営について」をテーマに、職員・管理者研修会を開催致しました。デイ部会管理者会を3月10日に開催する予定です。

地域サポート施設推進事業

令和5年1月30日に、「令和5年度地域サポート施設の募集要項の説明会」と認定施設による「事例発表会」を開催しました。各施設とも地域に根ざした様々なイベントを継続的に実施して頂き地域のコミュニティ作りに尽力して頂いております。

軽費ケアハウス部会 職員研修会
「軽費・ケアハウスにおける困難事例について考える」

令和4年11月18日(金) 方法 オンライン開催

軽費・ケアハウス部会は、「軽費・ケアハウスにおける困難事例について考える」と題し、社会福祉法人三翠会統括施設長前川嘉彦氏を講師として招聘し、講義とグループ討議形式の職員研修会を実施した。
研修前には、事前アンケートにより施設形態や職員の困りごとについての聞き取りがあった。アンケート集計の内容としては、施設形態により困りごとの内容も様々であるが、「利用者の個人特性」「家族の状況」「入居者同士の人間関係」「施設の対応」「社会資源の活用」「コロナ対応」などに分類できる。どの施設においても、日頃から多岐に渡る課題に向き合っていることが共感できる内容であった。
前川講師によると、困難事例に対応していくための最初のステップは、職員側の問題ではなく、利用者にとっての問題は何かということをも再アセスメントすることである。利用者を理解するために、まず生育歴、様々な価値観、心身の状態や経済状況また家族を始め、その人を取り巻く周囲との関係性、その中には施設職員との関係性なども含めアセスメントする。
次のステップとして、活用できる社会資源を考える。施設形態や特性などに合わせ、当然、施設で行なうべき責任の範疇は、全力で対応するが、同時に限界もある。医療的依存度の高い人や介護が必要な人にどこまで対応できるのか。例えば、法人内事業など



前川 嘉彦氏

を利用しながらどこまでバックアップができるのかを見極める。
そして最終的に、これら集めた情報から、具体的にどのように対応するかを検討する。利用者にとっての問題は何か、個人特性、活用できる社会資源は何か、家族の協力の有無や専門分野は専門家に意見を聞くなど、困難事例に対応できるチームワークを形成し課題解決に導く。
利用者や普段の関わりの中で、入所時や平時に利用者の人となりや理解し、より多くの情報を収集していくことに併せ、多職種や専門職とのネットワークを構築しておくことこそが困難事例に向き合う際、スムーズに問題解決へと導くための有効な手段であるということを学ぶ研修であった。
編集委員 森理恵

令和4年度デイ部会職員・管理者研修会
「ウイズコロナ時代におけるデイサービスの事業運営について」

令和5年2月10日(金) 方法 オンライン開催

今回講師の妹尾弘幸氏は、複数の介護保険施設を経営されるだけでなく、出版や教育も手掛けておられ、幅広い視点からデイサービスの今と将来について語ってくださいました。
令和3年度は半数近くのデイが赤字となった。コロナが主原因であるが、自身が経営する7つのデイの内、増収のデイもあった。何が違うのかと考えたところ、デイに行ったらコロナに感染するのではという不安より、デイの魅力の方が勝っているからである。ではどうすれば魅力的になれるのか、を考えていきたい。
日本では2040年に要介護者がピークに達すると予想されるが、介護職員は必要数の半数しか供給されず、劇的に不足すると見込まれている。AI時代となっても生き残る職業であり、外国人によっても不足を補うことはできないだろう。外国人は日本を選ばなくなり、逆に日本人介護職が、より高い給料を求めて海外に出ていくようになる。一方、これからの利用者は変わってくる。ニーズが多様化し、それに応じていける専門職が求められるし、施設はそうした人材を育成していかなければならない。そうした流れを受けて、デイは訪問介護もインフォーマルなサービスも含めた、多様な生活支援を包括的に提供する場になることが期待されていく。
それに応えていくためには、先ず職員が介護保険制度の求めている、自立

支援への趣旨を理解することである。自立支援とは、要介護5の人を1にするこではない。5なりに、その有する能力に応じた自立を支援することであり、家でどうしてもらう為に、デイでどうするかを考えることである。この趣旨に依れば、入浴介助加算IIも算定できるのである。
この共通の目的に向かって共に働く時、大切なのは評価してあげることである。ちゃんと褒めることである。褒めることをシステム化する。特にフィードバックが大切で、管理者・リーダーは1日1回全員を褒めること。
職員だけでなく、利用者も褒める。挨拶する時はちゃんと立ち止まって挨拶し、集団体操・活動時には、名前を言って最低1回個別に褒める。こうしていけば、利用者の方から実現したい事、夢を語ってくれるようになる。
自分が見ていることも、現場の職員はどうしてこんなこと思いつくんだろうというアイデアを出してくる。介護の仕事はおもしろい。仕事自体がおもしろく、デイの可能性は大きいことを伝えていきたい。
編集委員 大澤 智子



妹尾 弘幸氏

## にしのみや苑

### 特別養護老人ホーム／阪神ブロック



社会福祉法人 甲山福祉センター  
**にしのみや苑**

施設長名 久保田 健司 定員数 67名  
住所 〒662-0001 西宮市甲山町53番地  
TEL 0798-71-9210 FAX 0798-71-9221  
k.kubota@kabuto294.jp  
併設事業 短期入所生活介護  
認知症対応型通所介護

にしのみや苑は特別養護老人ホーム入所67床、短期入所7床、認知症対応型通所介護22名定員を運営しています。兜の形をしている甲山を望む澄んだ空気の中、春から夏にかけては青々とした木々、秋には紅葉、冬には野鳥が多く飛び、季節を感じる自然豊かな環境です。車で5分ほどで市内に行くことができ、地域との交流、職員の通勤も便利です。自然環境が豊かな中、更にご利用者に季節を感じていただく取り組みとして毎年、多くの行事を開催しています。春には花見やそうめん流し、夏には夏祭りや盆踊り、秋には秋刀魚大会や芋煮会、冬には餅つき大会、他にも七夕やクリスマスや節分、時には忘年会やバーベキュー大会や長寿を祝う会等々。コロナ禍ではありますが感染



対策を徹底して職員間で知恵を出し合いながら進めています。また日々の献立の工夫、施設の前にある苑庭での野菜作りでも季節を感じてもらっています。西宮にお越しの際はお立ち寄りください。

## ウェルフェア・グランデ明石

### 特別養護老人ホーム／東播磨ブロック



施設長名 山口 紀子 定員数 110名  
住所 〒673-0021 明石市王子町13-41  
TEL 078-929-2630 FAX 078-929-2631  
mail@wga.or.jp  
併設事業 通所介護・訪問介護  
短期入所生活介護・居宅介護支援  
認知症対応型共同生活介護

「ウェルフェア・グランデ明石」は平成9年の法人設立とともに事業を開始しました。従来型特養の「流れ作業」画的ケアの概念を払拭し、関係性豊かな強みを活かした個別ケアに取り組んできました。平成18年にはユニット型特養を開設し、介護サービスを提供するプロフェッショナルとして、食事・排泄・入浴という基本のケアにこだわり、ご利用者にとっての「当たり前」でその人らしい生活を実現するためのお手伝いをさせていただきます。

向上のため、ハッピーカードという新しい形のコミュニケーションツールを導入して定着率の向上を達成しました。私たちは介護の仕事を通して、ご利用者、地域の皆様、職員に笑顔を届けることのできる法人としてこれからも成長を続けていきたいと考えています。

ここ数年は労働環境改善にも積極的に取り組み、記録システム、インカムや見守り支援ロボット等のICTの活用、ノーリフティンゲケアの推進にも力を注いでいます。また、職員同士の関係性



## やまびこ庵

### 地域密着型通所介護／丹波ブロック



社会福祉法人 福住山ゆりの里  
**やまびこ庵**

施設長名 首藤 幸美 定員数 18名  
住所 〒669-2513 丹波篠山市福住371  
TEL 079-506-1004 FAX 079-506-9535  
info@yamayurinosato.com

やまびこ庵は丹波篠山市の東部、篠山から京都へと向かう西京街道沿いにあるデイサービスです。この地域は国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されており、やまびこ庵の建物自体も築百五十年を超える伝統的建造物特定物件の古民家をリノベーションした建屋を用いています。農村の昔ながらの生活を懐かしさとともに過ごしていただけるように、玄関を入ると土間や釜戸があり、ご飯を炊いたり、ちよっとした団欒が出来たりするスペースがあります。やまびこ庵での活動は、小規模な地域密着型通所介護の特性を活かし、いくつかのメニューの中から選択できるようにしています。集団でのレクリエーションではなく、その人その人の個性に合



わせてやりたいことを選べる事で、あまりデイサービスに馴染めない方や、男性のご利用者にも好評です。ご利用者の自主性・自律性を大切に、これからも取り組んでまいります。

## 第二デイサービスセンター しかまの里

### 通所介護／姫路ブロック



社会福祉法人 敬寿会  
**第二デイサービスセンター しかまの里**

施設長名 山野 啓祐 定員数 32名  
住所 〒672-8079 姫路市飾磨区今在家7丁目76番地  
TEL 079-233-0700 FAX 079-233-0511  
day2@shikamanosato.com

第二デイサービスセンターしかまの里は、社会福祉法人 敬寿会が運営する2つのデイサービスセンターの内の一つです。法人理念である「やさしく、ゆったり、よりそって」に基づき、利用者様、その家族様により添えるサービスを目指しケアに取り組んでいます。

慣れた地域での生活が継続して頂けるよう支援しています。コロナ禍ではありますが、出来る限り継続した運営を行い、利用者様家族様が安心して利用できるよう努めて参りたいと思います。

第二デイサービスは「住み慣れた地域で、自分らしく生きるサポートを行います。」をモットーとしています。主な活動として、1日3回の集団体操、脳トレを中心とした個人活動、壁画などの創作活動、季節ごとの外出行事やイベントがあります。利用者様お一人ひとりが活動に取り組んで頂いています。利用されたその日が笑顔になって過ごせるように企画実施しています。そして、住み

